



セカンドオピニオン

日本トランスシティ株式会社

2024年6月7日

第6回無担保社債（グリーンボンド）／
グリーンローン
定期レビュー

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：石井 雅之

格付投資情報センター(R&I)は日本トランスシティの依頼に基づき、日本トランスシティが2023年に策定したグリーンボンド・フレームワークとグリーンローン・フレームワークに従って以下の債券とローンによる調達資金についてレポートングを実施していることを確認した。なお定期レビューは資金調達者の依頼に基づき調達資金が適格プロジェクトに全額充当されるまで年1回実施する。

■評価対象(グリーンボンド)

| | |
|-------|---|
| 資金調達者 | 日本トランスシティ株式会社 |
| 債券名称 | 日本トランスシティ株式会社第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド) |
| 発行額 | 80億円 |
| 発行日 | 2023年6月15日 |
| 償還日 | 2028年6月15日 |

■評価対象(グリーンローン)

| | |
|-------|---------------|
| 資金調達者 | 日本トランスシティ株式会社 |
| 借入額 | 30億円 |
| 借入実行日 | 2023年6月30日 |
| 借入満期日 | 2028年6月30日 |

1. レポーティング

レポーティングはフレームワークに基づいて実施されている。

(1) 資金充当状況

- 資金充当の状況は日本トランスシティのウェブサイトの開示されている。資金用途に関して大きな状況の変化はない。

■フレームワークに定めた開示事項

- 調達資金を充当した適格プロジェクトのリスト及びその概要（進捗状況を含む）
- 充当金額
- 未充当資金の残高、未充当資金の運用方法及び充当予定時期
- 調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額または割合

■開示した内容

| 充当プロジェクト | 調達種別 | 調達金額 | 充当金額 (内、リファイナンス 金額) | 未充当金額 |
|-----------------|---------|-------|---------------------------|-------|
| 三重朝日物流センターの取得資金 | グリーンボンド | 80 億円 | 80 億円 (0 円) | 0 円 |
| | グリーンローン | 30 億円 | 30 億円 (0 円) | 0 円 |

(プロジェクト概要)

当社は、2023年6月30日に三重県三重郡朝日町において当社グループ最大の拠点となる新倉庫「三重朝日物流センター」を取得し、竣工しました。

当センターは、住友電装株式会社の自動車用ワイヤーハーネス部材等の物流関連事業を担う合併会社「STコネクトロジスティクス株式会社」(日本トランスシティ株式会社、住友電装株式会社、伊勢湾倉庫株式会社による共同出資)の事業の用に供する倉庫として、住友電装グループの事業展開におけるサプライチェーンに最適な物流サービスを提供しております。

なお、当社グループは「環境に配慮した事業推進」を重要な課題の一つとして位置付け、温室効果ガス削減や省資源活動に取り組むとともに、環境に優しい物流サービスや物流施設の充実に向けて、取り組みを進めており、同センターはこれからのサステナビリティへの取組を実現する倉庫となっております。

(2) 環境改善効果

- 環境改善効果は日本トランスシティのウェブサイトにて開示されている。

■ フレームワークに定めた開示事項

| 対象プロジェクト | レポート項目 |
|--|--|
| 以下のいずれかの第三者認証を取得または更新した建物、もしくは将来取得または更新予定の建物の取得 <ul style="list-style-type: none"> ・ ZEB 認証: ZEB、Nearly ZEB または ZEB Ready ・ DBJ Green Building 認証: 5 つ星、4 つ星または 3 つ星 ・ CASBEE 評価認証: S ランク、A ランクまたは B+ランク ・ BELS 認証: 5 つ星、4 つ星または 3 つ星 ・ LEED 認証: Platinum、Gold または Silver | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者認証の取得状況 ・ CO2 排出量の削減量(t-CO2) |

■ 開示した内容

| 充当プロジェクト | |
|-----------------|---|
| 三重朝日物流センターの取得資金 | 第三者認証の取得状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ BELS 5 段階評価の最高ランク ・ ZEB 認証の最上位である『ZEB』認証 CO2 排出量の削減量(t-CO2) <p>【プロジェクト全体: 2,242.2t-CO2】</p> (内訳) <ul style="list-style-type: none"> - 太陽光発電による CO2 排出削減量: 1,174.1t-CO2 - 建物の省エネ効果による CO2 排出削減量: 1,068.1t-CO2 <p>【グリーンボンド充当額見合い: 1,331.1t-CO2】</p> (内訳) <ul style="list-style-type: none"> - 太陽光発電による CO2 排出削減量: 697.0t-CO2 - 建物の省エネ効果による CO2 排出削減量: 634.1t-CO2 <p>【グリーンローン充当額見合い: 499.2t-CO2】</p> (内訳) <ul style="list-style-type: none"> - 太陽光発電による CO2 排出削減量: 261.4t-CO2 - 建物の省エネ効果による CO2 排出削減量: 237.8t-CO2 |

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esp/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esp/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。